

第 13 回 瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

日時 令和 2 年 4 月 9 日（木） 午後 2 時から

場所 瀬戸市役所 全員協議会室

内 容

1 決定事項

(1) 感染予防と市民サービスの継続を行うため、次のとおり決定された。

① 会議を原則中止することとした。

② 職員間の接触時間を減らすため、4 月 13 日から原則として、登庁職員の 3 割以上削減を目標に、在宅勤務の導入や時差勤務の対象職員を拡大することとした。

2 共有事項

(1) 業務体制の変更に伴い、市民に周知していくこととした。